



4月から スタッフ制を導入します！

http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/ 詳細 行政改革推進室 ☎32-6169

業務を少しでも早く効率的に処理するため、スタッフ制の導入を進めます！

スタッフ制ってなに？

市が導入を進めるスタッフ制とは、職員一人一人に課の業務を割り振る組織体制です

これまで 課 係といった係単位に業務を振り分け、職員が 係の業務のみを処理する体制、いわゆる縦割り型の組織体制でした。この 係の枠を超えて、職員が 課に所属するスタッフという形で横断的に業務を処理する組織体制です。

なぜ導入するの？

繁閑に応じた弾力的な職員配置を行い、効率的で迅速な業務処理を図るために導入します

行財政改革による職員数の削減が進むことで少人数の係が増加し、係の業務のみを処理するこれまでの組織体制では、繁閑差による課内の業務量バランスが取れない状況となります。このような組織の硬直化を防ぐため、スタッフ制を導入します。

なにがかわるの？

スタッフ制導入による業務自体の変更は無く、各窓口および電話番号なども従来と変わりません

これまででは一部の部署を除き、 課 係といった組織体制でしたが、この係が統廃合され、新たに グループという名称に変わる部署があります。また、グループを構成せずに、課名のみとなる部署もあります。これによりすでに印刷を終えている文書、各種様式など一部旧係名が混在することにより、市民の皆さんに一時的にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、グループ名などにつきましては所管課またはホームページでご確認ください。



自転車交通ルールを守りましょう！！

詳細 安全安心生活課 ☎32-6287

自転車は健康や環境に良い乗り物として利用者が増えています。しかし、その反面、歩行者と自転車の接触事故は、最近10年で4.5倍(全国値)に増加しています。事故防止のために自転車交通ルールを守り、交通安全に努めましょう！

自転車の通行ルール

自転車通行可の歩道(道道および市道)

- 自転車通行可の歩道にある標識
- 自転車通行可の歩道にある路面標示

自転車は自転車通行部分を通行する

歩道と自転車道が区分されている場合(国道36号)

- 自転車道にある標識
- 自転車道にある路面標示

自転車は自転車通行部分を通行する

- 自転車通行部分からはみ出さないように通行してください
- すぐに止まれる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしてください
- 必ず自転車道を通りしてください
- 自転車道の中央より左側を通りしてください
- バス停付近には自転車道内に横断歩道があるので、歩行者がいないか必ず確認して進んでください

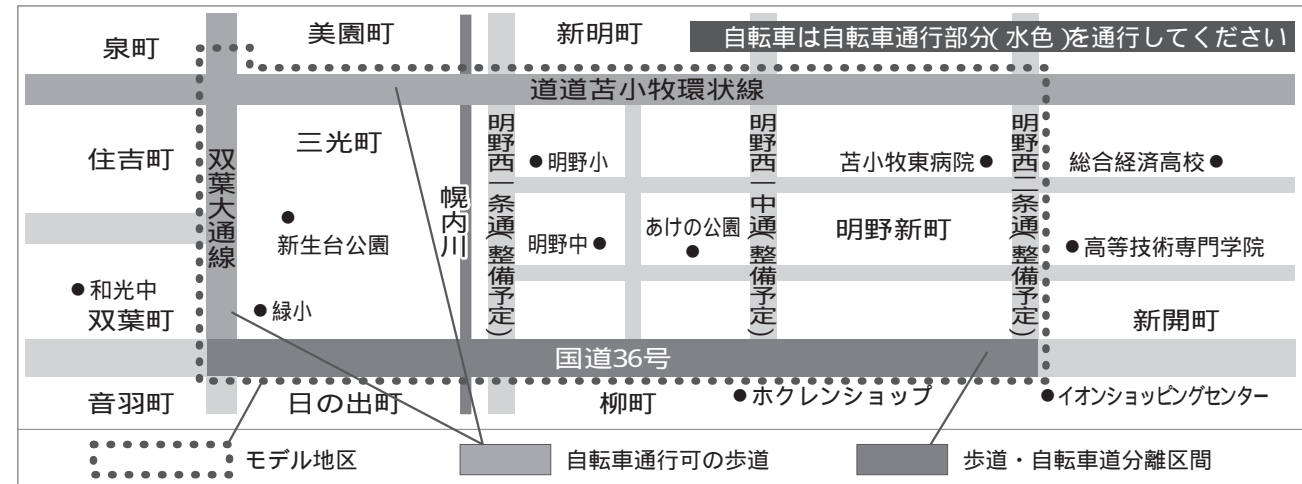
- ルール違反には懲役または罰金が科せられる場合があります
- 自転車は車道通行が原則の「軽車両」です。車と同じく標識などに従って通行してください
 - 飲酒運転、二人乗り、横並び通行、運転中の携帯電話の使用、傘差し運転、手放し運転、ヘッドフォンの使用は禁止されています

- #### 歩行者の方へ
- 国道36号では歩道と自転車道が区分されていますので、必ず歩道を通りしてください
 - 道道と市道では自転車通行部分に入らないように通行してください
 - 自転車道を横断する時は、自転車が来ているか左右を確認してください
 - 店舗などへ出入りする車両には十分注意してください

- #### 自動車の運転者へ
- 店舗などへ出入りするため歩道・自転車道を横断する時は徐行し、左右を確認してから通行してください

柳町地区は自転車通行環境整備モデル地区に指定されています

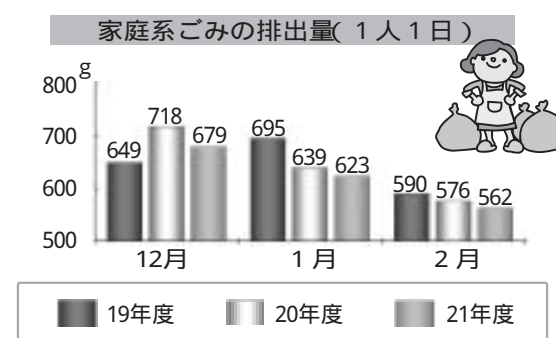
学校や大型ショッピングセンターのある柳町地区は、歩行者や自転車利用者が多い地域であるため、今後の自転車を取り巻く環境を整備するためのモデル地区に指定されています。



家庭系ごみ排出量 2月の状況

詳細 清掃事業課 ☎55-4077

家庭系ごみの排出量は、対前年度比1人1日10gのごみの減量を目指しています！



2月の1人1日の家庭系ごみの排出量は562gで、前年同月比較で14gの減少になりました。

ごみの減量のためには、一人一人がごみになる無駄なものを極力買わない、もらわない、作らないなどの心がけが大切です。また、ごみとして廃棄する前にもう一度、まだ使えないか考えてみましょう！

4月の目標は716gです

港まつりのテーマとポスターデザイン募集

テーマ
応募点数 1人10点まで(1点15字以内) 自作・未発表のものに限る。
採用作品は一部修正する場合あり
応募方法 4月19日(月)までに、テーマ住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業または学校名、学年を記入し、はがき消印有効)またはEメールでポスターデザイン
応募点数 1人1点 自作・未発表のものに限る
内容・規格 港まつりをイメージした手書きまたは印刷のもの 四つ切画用紙縦(縦54cm×横38cm)またはA3

用紙縦 カラー
応募方法 5月28日(金)消印有効)までに応募用紙に必要事項を記入し、作品裏面に張り付け事務局へ
応募用紙配布場所 商業観光課(eg a o 6階)市役所1階案内、各出張所各コミセン、市民活動センター、アイビー・プラザ、文化会館、勤労青少年ホーム、中央図書館、商業観光課ホームページ(http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp)から観光情報))
表彰 入選者に賞金、賞状など贈呈
応募先・詳細 〒053 0022 表町6丁目2番1号 e g a o 6階 商業観光課内 苫小牧港まつり実行委員会事務局 ☎(32)6448 ☒shog yokanko@city.tomakomai.hokkaido.jp